

随想

日米安保条約50周年に思う(1)

阿部敏勝(会員)

晴天が続いた平成22年1月の東京だったが18日からは第174回の通常国会がスタート、初めての通常国会に臨む鳩山政権は厳しい風雨に晒される。首脳部の政治資金問題も大空に浮かぶ雷雲であり、150日間の会期に何処まで進めるか難題である。

加えて外交面でも19日に締結50周年になる日米安保条約の履行が難航している。周知の通り1951年のサンフランシスコ条約と共に調印された米軍基地の供与条約はその後の「米ソ冷戦」激化に伴ない1960年に改訂され「新日米安保条約」として軍事、経済面での協調を強めたが更に1991年の湾岸戦争勃発に伴ない特別法としての「周辺事態法」、更に2003年のイラク戦争では同じく「有事立法」を生み極東地域のみならず中東地域に対しても戦時体制を執るに至った。

このような状況の中で2009年9月に誕生した鳩山首相は出だしでこそ「委せて下さい」と気取ってみせたものの「確固とした目標やリーダーシップの欠如」を曝露、おまけに首脳部の政治資金問題のスキャンダルに足を引張られてこの条約が内包している不条理の改訂や自民党が長期に亘って残した債務を解消出来ずに居り、内閣支持率も続落傾向にある。

思えば終戦から65年、新安保条約締結から50年、基地問題、海外派兵問題、各種特別法、非核三原則密約等々憲法違反の事例にこと欠かない、誠に悲しむべき状況であるが然し悲しんでばかりは居られない「政治のレベルは国民のレベル」という譬もあり現にこの条約に対する日本人の許容率はある新聞社の調査によれば70パーセントと意外に高い、その実態が知られないからである。

国民レベルでの日米安保条約に対する批判力の培養と国政に対するプッシュが緊要であり各種平和団体の一層の奮起を求めたい。又諸外国の例に倣い現行の間接統治方式の補完として「国政の重要問題に関する国民投票制度」の充実が必要と思う。

(当会理事)